

議案第3号

令和3・4年度 同窓会役員(案)

	役 職	氏 名	回生等
1	名誉会長	藤吉 和彦	(校長)
2	会長	山田 康雄	36
3	副会長(総務担当)	安田 正幸	27
4	副会長(財務担当)	子安 英八	29
5	副会長(情報担当)	五十川 智宣	35
6	常務理事	池井 元	31
7	常務理事	川瀬 尚志	36
8	理事(総務担当)	森 成広	38
9	理事(総務担当)	高木 庸光	40
10	理事(会員交流担当)	久世 良輔	45
11	理事(会員交流担当)	松永 宏美	46
12	理事(情報担当)	鈴木 将弘	37
13	理事(情報担当)	武内 昌史	40
14	理事(情報担当)	北村 貴司	42
15	理事(財務担当)	小川 栄美	36
16	理事(財務担当)	渡邊 万洋	48
17	監事	星野 晶子	15
18	監事	伊藤 秀光	20
19	監事	加藤 誠	32
事務局			
20	(教頭)	楠井 徳之 (転入)	
21	(渉外課長)	岸田 規男	
22	専務理事	野村 正幸	34
23	理事(総務担当)	川本 勇	32
24	理事(情報担当)	高木 信行	31
25	理事(情報担当)	古山 哲也	32
26	理事(財務担当)	鈴木 元宏	35
27	理事(財務担当)	西脇 一徳	51

(任期) ※岐阜県立大垣南高等学校同窓会会則 抜粋

第13条 会長、副会長、理事及び監事の任期は、概ね2年とする。

2 前項に定める役員(会長、副会長、理事及び監事)の任期は、就任の日から、総会の承認を得て、新たな役員が就任する日までとする。

(中 略)

5 第8条第4号に定める定数の範囲において理事を増員する場合の増員される理事の任期は、概ね2年を限りとして、総会の承認を得て、別に定める。